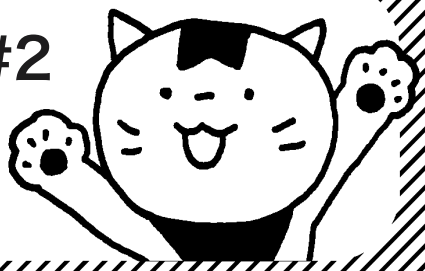
ICTを活用したフレイル予防通信 #2

【臨時号】令和5年度事業に使える補助金情報



発行日：令和4年8月2日

本ニュースレターでは、介護・フレイル予防・高齢者支援に関わる自治体ご担当者様に向けて、フレイル予防へのICT活用に関する最新の事例等についてお知らせします。

■ 本号の概要

これからの時期は、来年度予算要求に向けた情報収集が活発になる季節だと存じます。そこで本号では、高齢者のデジタルデバイド解消やフレイル予防などのICT推進に活用できる各種補助金情報をお届けします。

これらの補助金の中には、当初は単年度事業としていたものが、コロナの感染状況によって次年度以降に継続するものもあります。ぜひ本号で紹介する補助金情報をご覧いただき、積極的にご活用ください。

■ ICT推進に活用できる補助金情報

■ 内閣府「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」

内閣府HP

【内容】コロナ対応のための取組である限り、地方公共団体が自由に活用可能です。内閣府作成の活用事例集には「94. 健康支援事業」として「3密に配慮した上でのウォーキング等の活動に関して、アプリ等を活用する」と記載があります。例えば、埼玉県所沢市が「トコトコ健幸マイレージ事業」（総事業費：8,625千円）に活用しています。

【補助対象者】都道府県・市町村【補助率】10/10　【実施期間】交付年度
【申請時期】R4第2回の募集は締切済。
ただし昨年は2-3ヶ月毎に募集があり、今年度も同様の可能性あり。
【概要HP】https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html
【事例集】https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/pdf/jireisyu_vol2-1.pdf

■ 内閣府「地方創生推進交付金（まち・ひと・しごと創生交付金）」

内閣府HP

【内容】交付金制度要項にて、「⑤デジタル社会の形成への寄与（デジタル技術の事業への活用及びその普及等を推進するための取組を行う）」事業として申請可能と記載されています。また、本交付金を活用した健康事業の事例資料が公開されています。

【補助対象者】都道府県・市町村　【補助率】1/2
【実施期間】交付開始年度から５か年度以内
【概要HP】https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.html
【事例集】地方創生推進交付金を活用した健康のまちづくりに関する事例
https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/kenkou_machidukuri.pdf

（ICT推進に活用できる補助金情報）裏面につづく >>

■ 総務省「地域デジタル社会推進費」（地方交付税措置）

【内容】地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、2000億円（道府県分800億円程度、市町村分 1,200億円程度）が計上されています。高齢者を対象としたスマートフォン活用等に関する相談会の開催（福井県福井市）、高齢者等のICT活用を推進するためのデジタル活用支援員の育成（石川県鹿島郡中能登町）などに活用されています。

【補助対象者】都道府県・市町村　【実施期間】2年（R3～R4年度）
【補助率】高齢者人口等指標により、地方公共団体ごとに算出
【概要HP】https://www.soumu.go.jp/main_content/000762309.pdf
【事例集】https://www.pref.miyagi.jp/documents/23607/830851.pdf

総務省HP

＜先進事例紹介：東京都の補助事業＞

東京都では、高齢者の介護予防や居場所づくり、デジタルデバイド解消、DX推進のために市区町村のデジタル活用を促進するために補助事業を実施しており、都内市区町村でデジタル活用の取組が広がっています。

■ 東京都「新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業」

【内容】高齢者のグループ等が「感染症対策を講じて集合方式で行う通いの場等の活動」や「オンラインツールを活用して行う介護予防・フレイル予防活動」について区市町村に対し、取組に係る経費を補助します。八王子市は「てくポ事業」、府中市は「習慣化アプリみんチャレを活用したフレイル予防事業」を実施しています。

【補助対象者】東京都内の市区町村　【補助率】10/10
【補助基準額】日常生活圏域数に応じて8,000～15,000千円。
【実施期間】2年（R4～R5年度）※R3年度より事業開始
【申請時期】東京都にお問合せください。

八王子市 事例HP

府中市 事例HP

■ 東京都「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」

【内容】高齢者のデジタルデバイド解消によるQOL向上など「自分らしく暮らせる“Chōju”東京」の実現を目指す事業は、デジタル活用が提案条件とされています。渋谷区は高齢者にスマホを2年間無料貸与する事業、墨田区は高齢者向けスマホ講座等を実施しています。

【補助対象者】東京都内の区町村　【補助率】10/10
【補助基準額】基盤整備有：1億円 / 基盤整備無：1千万円
【実施期間】交付開始年度から最大3か年（R3～R6年度）
【申請時期】R4申請は6/24締切済。R5も継続見込。

渋谷区 事例HP

墨田区 事例HP

■ 次号予告

今回は臨時号として、ICT推進に活用できる補助金情報をお伝えしました。来年度事業の検討にあたり一助になれば幸いです。次回は、高齢者のICT活用動向やICTを活用するメリットをご紹介します。

※内容は予告なく変更になる場合がございますことをご了承ください。

運営会社HP

作成：フレイル予防通信事務局 渋谷・山本・久保田
問合せ先 代表電話 03-5422-8396 ※お電話口で担当渋谷をお呼び出しください。
メール minchalle.prev.frailty@a10lab.com
（運営元：エーテンラボ株式会社）

※今後のFAXの配信停止を希望される方は、お手数ですが停止するFAX番号をメールに記載してご連絡ください。